

平成 27 年度第 1 回公共調達監視委員会審議内容

平成 27 年 7 月 27 日

13 ; 30 ~ 2 F 会議室

【一般競争入札分】

No.7~12 各所で使用する電気の調達について

(委員)

1 者のみの応札となっているが。

(事務局)

今年度は四国電力が不参加。問い合わせはそれ以外の業者からもあったが、結果的に参加しなかった。

No.5・6 複合機の購入及び保守契約・ファックス複合機の購入について

(委員)

落札率が低いのは問題ないのか。

(事務局)

メーカーによって割引率に差がある。全体をみて予定価格を設定するが、割引率が大きい業者が落札したため、その結果、落札率が低くなった。

競争参加資格の等級について

(委員)

本来の等級より上の等級だけを含める場合もあれば、下の等級だけを含める場合もあるが、その判断基準は？

(事務局)

調達案件による。

基本は一つ上の等級と一つ下の等級を含めた三等級。ただし A ならそれより上がないので B と C を加えた三等級。D ならそれより下がらないので B と C を加えた三等級。さらにそれ以外に例外もある(事業場が、上位等級にしかない等)。

No.16・17 庁舎日常清掃業務について

(委員)

東西に分けて入札していて、高松・東讃地域は 1 者応札となっているが、もっと地域を細かく分ければ、参入できる業者も増えるのでは？

(事務局)

スケールメリットがあるため、基本的には広い範囲をカバーできる業者をとということで、それ以上細かく分けていない。ただ、確かに複数の業者に案内はしているが、高松と東讃両方をカバーできる業者が少ないため、1者応札となっているため、今後検討したい。

(委員)

落札率が低いが、最賃割れの問題はないのか。

(事務局)

同じ業者が落札しているが、二年ほど前に問題ないことを確認している。
念のため労働基準監督署にも聴いてみたが、特に問題はないとのこと。

No.23～25 複写機の保守業務について

(委員)

契約金額の差は、台数の差か。

(事務局)

各々の機械の使用枚数で保守料が変わるため。

No.30 シニアワークプログラム地域事業について

(委員)

これまでの契約金額をもとに予定価格を定めたのか。

(事務局)

事業内容を勘案した。一度は不落であった。

No.27・28 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業について

(委員)

総合評価落札方式で1者応札だったが、2者以上応札の場合、何をもって評価するのか。

(事務局)

入札に参加したい業者が提案書（企画書）を提出する。審査委員会等で検討の上、判断する。

(委員)

事後評価等はあるのか。

(事務局)

事後にチェックをする。委託事業の場合は、通常、業者ができないことまで書いてこないの、事後に問題になることはほとんどない。

(委員)

1者しか応札しないのであれば、要領に創意工夫を書くようにとあるが、むしろ「こうしてください」という書きの方がいいのではないか。

(事務局)

こちらの想定にないようないいアイデアがあるかもしれないという期待もあってこのような仕様になっているが、ご指摘の点は検討したい。

【随意契約分】

No.32～41 土地・建物等の賃貸借について

(委員)

しごとプラザ高松の借料が減となった以外、金額は昨年度と同じか。

(事務局)

同じである。

No.42 給与・人事等システムのソフトウェアサポート及びソフトウェア使用について

(委員)

実際にサポートが必要な頻度はどの程度あるのか。

(事務局)

昨年度はトラブルはなかった。システム使用許諾料・サポート料の内訳は資料に添付してあり。

委託事業について

(委員)

委託費は精算払いか。

(事務局)

一部概算払いのものもあるが、最終的に精算される。

No.47 障害者就業・生活支援センター事業

(委員)

H25→H26 はかなり増となっている一方、H26→H27 はほとんど同じだが、何か理由があるのか。

(事務局)

取扱い件数が多くなれば加配となると聞いているので、おそらく人件費の関係ではないか。